



小中学生による建設工事風景図画作品

水戸市立吉沢小学校／柿岡 快星さんの作品

主な内容

- ▼ 理事会で令和2年度事業計画を決定
- ▼ 常設委員会の令和2年度事業計画
- ▼ 茨城県建設業協同組合の事業計画
- ▼ 女性活躍のグッズご活用ください

本会ホームページに「茨建協ニュース」の内容を掲載しています。ご活用ください。

本会はコンプライアンス(法令遵守)をさらに徹底します

発行 (一般社団法人) 茨城県建設業協会

〒310-0062 茨城県水戸市大町 3-1-22

電話 029-221-5126 (代)

H P <http://www.ibaken.or.jp/>

編集 日本工業経済新聞社・水戸支局

生産性向上、働き方改革を

令和2年度事業計画 理事会で決定



本会の理事会が3月25日に水戸市の茨城県建設技術研修センターで開かれ、令和2年度の事業計画を決定しました。令和2年度も生産性向上など建設工事の品質向上、働き方改革、雇用改善、人材の確保・育成、地域貢献活動、建設キャリアアップシステムへの対応などに取り組みます。

理事会のあいさつで石津健光会長は、建設現場でも新型コロナウイルス感染症の影響が出ていることに触れ、現場や職場での感染予防対策や従業員の健康管理の徹底を呼び掛けました。万が一、感染者が発生した場合の適切な対応などについても注意を払うよう訴えました。

そして「建設業は地域の安全・安心を守る『地域の守り手』であり、県民の期待に応えるためには、経営基盤の安定化と担い手確保に向けて取り組まなければなりません。そのため働き方改革の着実な推進に向け、令和2年度からは毎月第2・第4土曜日を県内公共工事の一斉休工日に設定しましたので、ご理解とご協力をお願いしたい」と述べました。

議事では令和2年度事業計画案と収支予算案を審議し、承認しました。

2年度につきましては、公共事業予算の安定



石津会長

的な確保・拡大に向けて、社会资本整備の計画的な推進、公共事業予算の持続的・安定的な確保・拡大、受注機会の確保、施工平準化について提案・要望を行っていきます。

また、技術力の向上につきまして関係機関との連携による各種セミナー・講習会を開催していきます。

また、建設業に対する県民の理解と信頼をより深く得るため、国や県との協定に基づく災害時の応急対策業務に取り組むほか、道路の清掃活動、不法投棄防止パトロール等を実施し、地域社会に貢献します。

さらに、積極的な広報活動としまして、地域建設業の役割の情報発信、業界のイメージアップにつながる広報活動、建設フェスタの開催、各種防災訓練への参加等に取り組みます。

技術力向上、地域社会に貢献

茨建協 令和2年度事業計画

建設工事の品質と県民の安全・安心の確保を図る事業

①公共事業予算の安定的な確保・拡大

- ・ 公共発注機関への社会資本整備の計画的な推進、公共事業予算の持続的・安定的な確保・拡大、受注機会の確保、施工平準化について提案・要望を行う

②新・担い手3法など法改正への対応

- ・ 発注機関の運用状況の情報収集に努め、具体的な改善提案を行う

③経営の改善、技術力の向上等に関する啓発指導事業

- ・ 経営の改善 = 関係機関との連携による各種セミナー・講習会の開催。コンプライアンスの徹底。社会貢献活動を通じた社会的責任を果たす
- ・ 生産性向上 = 情報収集や生産性向上への環境整備

④建設業における地域貢献活動事業

- ・ 建設業に対する県民の理解と信頼をより深く得るため、国や県との協定に基づく災害時の応急対策業務等への即応体制を整え、円滑な災害対応の実現に貢献する
- ・ 道路の清掃活動、不法投棄防止パトロール等を引き続き実施する
- ・ 地域建設業における事業継続計画（BCP）への対応についても、会員企業での策定・認定を促進し、信頼される業界を目指す

⑤積極的な広報活動の推進

- ・ 地域建設業の役割の情報発信。業界のイメージアップにつながる広報活動。建設フェスタの開催。各種防災訓練への参加

建設業の健全な発展向上を図るための雇用改善および人材確保・育成に関する事業

①人材の確保・育成

- ・ 若年入職者の確保・育成 = 建設現場見学会・実習の実施。普通科学生にも門戸を広げたインターシップ。建設業親子見学会。会員企業の求人サイト立ち上げ
- ・ 高校生向けの資格取得支援 = 工業高校生の2級土木施工管理技士検定「学科」試験の準備対策講習会の開催
- ・ 働き方改革等 = 毎月第2・第4土曜日の一斉休工。特定技能外国人の受け入れ情報の提供
- ・ 女性活躍の推進 = 女性部会「建女ひばり会」の活動推進

②建設キャリアアップシステムへの対応

- ・ 制度の普及促進

③労働災害防止対策の推進

- ・ 労働安全衛生法等に基づく対策の周知・徹底

【不動産賃貸事業】

- ・ 所有する土地および茨城県建設センター会館の貸事務所の賃貸、会議室等の貸し出し

【図書販売事業】

- ・ 建設業法をはじめ建設関連図書・用紙の販売

【事務受託事業】

- ・ 建設業退職金共済制度や建設共済保険（法定外労災補償）事業

【その他事業】

- ・ 建設業全般に関する講演会、研修会
- ・ 会員相互の親睦と福利厚生
- ・ その他付随事業

常設委員会 令和2年度事業計画

経営企画委員会

佐々木孝夫委員長

- ①建設業のCSR（企業の社会的責任）の促進と法令遵守の徹底
- ②入札契約制度改革への対応、品確法及びその運用指針等に関する提言、要望
- ③建設業における社会貢献活動及び積極的な広報活動の推進
- ④建設業における働き方改革の推進
 - ・週休2日制の推進
- ⑤経営改善に資する諸施策の推進
 - ・事業継続計画（BCP）の普及促進
 - ・税制改正に関すること
- ⑥建設キャリアアップシステムへの対応
- ⑦建設労働災害防止対策の推進
- ⑧発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑨研修視察の実施

建築委員会

小薬拓巳委員長

- ①建築工事における安全施工確保への対応
- ②建設副産物の適正処理及び建設リサイクルの推進
- ③建築工事における経営力の強化及び技術力の向上への取り組み
- ④発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑤建築CPDユニット（単位）付与の講習会及び研修会の開催
- ⑥耐震化及び免震化に関する対応
- ⑦研修視察の実施

土木委員会

梅原基弘委員長

- ①建設工事の生産システムに関する諸問題への取り組み
- ②建設技術者の個の資質向上への取り組み
- ③社会資本の維持管理分野等への取り組み
- ④公共調達制度等に関する調査・研究
- ⑤新たな施策に対する取り組み
- ⑥災害対応に係る体制の推進
- ⑦発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑧研修視察の実施

人財開発委員会

高橋修一委員長

- ①建設業における人材の確保・育成に関する取り組みの推進
 - ・若年入職者の確保・育成に関すること。
 - ・働き方改革に関すること。
 - ・女性活躍に関すること。
 - ・外国人材の受け入れに関すること。
- ②雇用改善に関する勉強会・研修会等の実施
- ③発注機関及び関連団体等との意見交換
- ④研修視察の実施

女性活躍をPR!

女性部会「建女ひばり会」 令和2年度事業

本会の女性部会「建女ひばり会」（柳瀬香織会長）の令和2年度事業計画では、女性活躍に関する広報活動や現場見学会などを行い、女性が活躍している建設業のPRや女性が働きやすい職場づくりに貢献していきます。

令和2年度事業計画

- ①女性活躍に関する広報活動
- ②現場見学会・視察の実施
- ③女性活躍に関する勉強会・研修会等の開催
- ④発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑤会員交流会の開催

建設業で「女性定着」促進を

新行動計画がまとまりました

国土交通省が建設業5団体などと検討した「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」がまとまりました。

新たな行動計画では、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により就労継続を実現することを目的に、①働きつづけられるための環境整備を進める②女性に選ばれる建設産業を目指す③建設産業で働く女性を応援する取り組みを全国に根付かせる—ことを柱に、目標を定め、具体的な取り組みを盛り込んでいます。

目標は、入職者に占める女性の割合を令和6年までの間、前年度比で増加させるなどです。

横断幕、のぼり旗など作成

女性部会の活躍アピール

本会では、女性部会が従事している建設現場に掲げられる横断幕や掲示用マーク、のぼり旗、広報用のステッカーを作成しました。

横断幕は、大サイズ（横5400mm×高さ900mm）、中サイズ（横3000mm×高さ600mm）、小サイズ（横1800mm×高さ450mm）の3種類。無料で貸し出し



ができます。

掲示用マークはA3、A4サイズを作成しました。本会ホームページの女性部会のコーナーからダウンロード利用ができます。



のぼり旗、ステッカーは、ひばり会会員に配布しました。ご活用ください。

これらが必要になりましたら、本会事務局（電話029-221-5126）までご連絡ください。

共済保険、資金制度を充実

茨城県建設業協同組合

茨城県建設業協同組合（石津健光理事長）の理事会が3月27日、水戸市の茨城県建設技術研修センターで開かれ、令和2年度（第50期）の事業計画などを審議し、了承しました。



石津理事長

第50期も共済保険事業、県建設業振興資金事業（工事代金立替精度）、地域建設業経営強化融資、下請セーフティネット債務保証事業に取り組み、組合員の経営の安定と発展に貢献していきます。

石津理事長はあいさつで「理事会は来年度の事業計画を決定する重要な会議であるため、開催させていただいた。ご理解とご協力を」と述べました。

令和2年度事業計画

◆共済保険制度＝生命共済制度、第三者賠償補償制度、損害保険制度などの保険代理業務を通じ、組合員の



経営の安定を図るとともに、福利厚生の実現を促進する。

- ◆県建設業振興資金事業＝県が発注する建設工事を受注した県内建設業者が工事代金債権を担保として低利な資金繰りを図る。
- ◆地域建設業経営強化融資事業＝国や地方公共団体等が発注する建設工事や公共性のある民間工事を受注した元請け業者が、工事代金債権を担保として低利で安定的な資金調達を行うとともに、下請け業者への支払条件の改善を図ることを目的に実施する。

「建設フェスタ2019」盛況に終了

本年は10月31日（土）に予定

「建設フェスタ2019」の第5回実行委員会（実行委員長＝大曾根理一郎本会建設未来協議会会長）がこのほど開かれ（書面決裁）、昨年11月2日（土）にひたちなか市の笠松運動公園の屋内水泳プール西側特設会場で開催した建設フェスタの収支決算を承認しました。

「建設フェスタ2019」には、過去最高の約2万6000人が訪れ、建設作業の体験リレー、建設機械の体験、丸太切り、クイズなどを行い、建設業を身近に感じてもらいました

建設フェスタは、県内の官民の建設関係団体が建設業の魅力を発信するため平成6年度から毎年開催しています。

「建設フェスタ2020」は本年10月31日（土）に前年と同じ会場で開催することを予定しています。

潮来支部
活動報告

潮来土木事務所 と意見交換



潮来支部（松崎里志支部長）は、茨城県潮来土木事務所（木村正人所長）との意見交換会をこのほど開催しました。意見交換では、県による総合評価方式の改定や週休2日制など各種制度の趣旨について情報を共有しましたほか、支部からは作業時間の統一、埋設物調査などについて要望しました。

茨城県幹部職員 (建設関係部門)

令和2年4月1日現在

土木部

職名	氏名
部長	伊藤 高
次長	嶋原俊秀●
技監(総括)	鯉淵宏一●
都市局長	仙波義正
港湾振興監	青山紘悦
監理課長	眞家勝彦●
企画監	大森 満●
参事兼用地課長	畑中智明
技監兼検査指導課長	原部修一●
道路建設課長	羽成英臣
道路維持課長	大石直人
河川課長	林 利家●
港湾課長	久家良和
営繕課長	木村忠夫●
都市計画課長	生田目好美
都市整備課長	蛭町修身
市街地整備室長	野島泰久
下水道課長	園部浩久●
技監兼建築指導課長	足立信幸
技監兼住宅課長	小坏達也●
水戸土木事務所長	皆川和彦●

技監兼常陸大宮土木事務所長	飯村信夫●
大子工務所長	山田道雄●
潮来土木事務所長	栗林俊一●
土浦土木事務所長	木村正人●
土浦土木事務所つくば支所長	梅澤信行
技監兼筑西土木事務所長	田中郷三
常陸太田工事事務所長	高野 亨
高萩工事事務所長	石川博章●
鉾田工事事務所長	鈴木慎一●
竜ヶ崎工事事務所長	野上邦男
常総工事事務所長	白戸元文
境工事事務所長	平田 正
茨城港湾事務所長	前野秀昭
鹿島港湾事務所長兼保安調整監	宇留野茂雄
鹿島下水道事務所長	清代英明●
流域下水道事務所長	和田幸三●

農地局

職名	氏名
農林水産部長	今野憲太郎
農地局長	石井昌広
農村計画課長	豊田雄一郎
農地整備課長	高野 充

県央農林事務所土地改良部門長	枝川 栄●
県北農林事務所土地改良部門長	檜山 敦
鹿行農林事務所土地改良部門長	大塚正美
県南農林事務所土地改良部門長	滑川健司
県西農林事務所土地改良部門長	関口勝行
高萩土地改良事務所長	倉持明彦●
稲敷土地改良事務所長	金 徹
境土地改良事務所長	山野井浩一●

企業局

職名	氏名
公営企業管理者企業局長	澤田 勝
企業局次長	山中 博●
企画経営室長	石川善久●
参事兼総務課長	圓崎浩明●
業務課長	羽生 進
施設課長	高田浩幸●
県南水道事務所長	塙 広実
鹿行水道事務所長	佐藤啓司●
県西水道事務所長	篠塚正樹●
県中央水道事務所長	安 英徳

●…新任 (敬称略)

経営事項審査は「郵送審査」となりました

茨城県土木部監理課は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応としまして、経営事項審査について対面審査を実施せず、当分の間、郵送による審査を行うことになりました。

申請方法はまず、従来どおりに往復はがきに希望日時を記載して申し込みます。監理課が受理後、審査日を指定してはがきを返信しますので、その指定日の3日前までに申請書類を発送します。

書類が監理課に届いた後、1週間程度で審査完了票が送られてきます。その完了票に押印されている受付日から約1カ月後に結果が郵送されます。

詳細は監理課建設業担当ホームページを参照ください。

ちよつと言



東京都など7都府県に緊急事態宣言が出されました。本県は対象外になってはいるものの、毎日感染者発生報告がなされています。JRやTXにより東京圏と直結し、交流が多い地域ですから心配が尽きません。

帰省自粛も呼びかけられていますが、子供から「大学が休校なので実家に帰りたい」、娘から「実家の近くで出産したい」と言われたら…。頭では分かっている、悩ましい限りです。

とにかく、一日も早い収束を目指して、各自、日常の体調変化に留意し、「密集・密閉・密接」の「3密」を避けるしかありません。(1)

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」を踏まえて

建設作業所などで注意すること

～みんなが気持ちよく働ける環境づくり～

3密を回避しよう！

- ①換気の励行（打合せ時、作業時、休憩時、車内など）
- ②換気設備の点検実施
- ③他の人との距離を2m以上に保つ
- ④休憩時間をずらして部屋の密度を下げる
- ⑤会議・打合せの内容見直し（要点をまとめる、手短な挨拶、人数調整）



衛生管理を徹底しよう！

- ①手洗い・うがい・マスク着用の励行
- ②現場入場前の検温（37.5℃以上の場合は入場禁止）
- ③アルコール消毒液の設置と不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒
- ④作業従事者の健康状態を把握
- ⑤基本的な生活習慣の指導（喫煙、暴飲暴食、睡眠不足などの見直し）



一般社団法人 茨城県建設業協会

茨城県からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、茨城県より、4月14日から5月6日までの間、茨城県在住者に対し以下の協力要請がありました。会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ①平日・休日を問わず、不要不急の外出自粛
- ②緊急事態宣言の対象地域に居住する家族等に対する帰省の呼びかけを自粛、やむを得ず帰省された場合は、なるべく家族との接触を避け、14日間帰省先（実家等）で待機するとともに、帰国者・接触者相談センターへ連絡
- ③勤務は可能な限りテレワークを活用